証券コード：8159

株式会社 立花エレテック

第88回 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 **平成29年6月29日（木曜日）午前10時**
午前９時　受付開始予定

開催場所 大阪市西区西本町１丁目13番25号
当社本社９階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項
第１号議案　**取締役６名選任の件**
第２号議案　**補欠監査役１名選任の件**

目　次

■第88回定時株主総会招集ご通知 …… 2
■株主総会参考書類 …… 5
―提供書面―
■事業報告 …… 12
■連結計算書類 …… 28
■計算書類 …… 30
■監査報告書 …… 32
― ご 参 考 ―
■トピックス …… 38

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社グループは、来たる2021年の100周年に向け、更なる経営基盤の強化と業容拡大を目指し、6カ年の中長期経営計画「C.C.J２２００」に鋭意取り組んでおります。また、「C.A.P.UP １５００」の継続による「徹底した営業力強化と体質改善の推進」、「ＣＳＲ経営の推進」などのさまざまな取り組みを着実に実践していくことを通じて、複雑・多様化する市場のニーズに一層的確に対応できる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年6月

取締役社長

渡邊 武雄

株主各位

証券コード：8159
平成29年６月９日

大阪市西区西本町１丁目13番25号
株式会社 立花エレテック
取締役社長 渡　邊　武　雄

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年６月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時		平成29年６月29日（木曜日）午前10時
２．場　　所		大阪市西区西本町１丁目13番25号 **当社本社９階ホール** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項	**報告事項**	１．第88期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第88期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで） 計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　取締役６名選任の件 第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

議決権の行使に関するご案内

当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 **平成29年６月29日（木曜日）午前10時**

■ 当日の受付開始は、午前９時を予定しております。

当日ご欠席の場合

①郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 **平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分必着**

■ ご送付いただいた議決権行使書の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。

②インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（**http://www.evote.jp/**）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 **平成29年６月28日（水曜日）午後５時30分まで**

⇨ **インターネットによる行使方法のご案内は次頁をご参照ください。**

本招集ご通知に関する事項

1.インターネットによる提供書面

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

① **事業報告の「業務の適正を確保するための体制」**
② **事業報告の「会社の支配に関する基本方針」**
③ **連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」**
④ **連結計算書類の「連結注記表」**
⑤ **計算書類の「株主資本等変動計算書」**
⑥ **計算書類の「個別注記表」**

なお、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

2.修正事項をインターネットにより掲載する場合

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類を修正する必要が生じた場合は、修正事項をインターネット上の当社ウェブサイトにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

当社ウェブサイト（ http://www.tachibana.co.jp/ ）

インターネットによる議決権行使のご案内

1．議決権行使ウェブサイト及びパスワード等について

議決権行使ウェブサイト（ http://www.evote.jp/ ）

（1）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。（毎日午前２時から午前５時までは取り扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用いただけない場合もございます。）

（2）「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の「議決権行使書用紙」に記載しております。

（3）パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

（4）議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

2．インターネットによる重複行使について

（1）インターネット及び議決権行使書により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。

（2）インターネットによって議決権行使が複数回行われた場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。

3．インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

パソコン等の操作方法等のご不明点	
電　　話	0120-173-027（通話料無料）
受付時間	午前９時から午後９時まで

左記以外のご不明点	
電　　話	0120-094-777（通話料無料）
受付時間	午前９時から午後５時まで （土・日・祝日を除く）

以　上

株主総会参考書類　議案及び参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号 1

わた　なべ　たけ　お
渡　邊　武　雄　（昭和20年６月29日生）　再　任

■ **略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

昭和43年３月　当社入社
平成８年６月　当社取締役 海外本部長
平成10年６月　当社取締役 海外事業本部長
平成12年６月　当社代表取締役社長
平成15年６月　当社代表取締役社長 代表執行役員
平成18年６月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　169,912株

■ **取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

渡邊武雄氏は、代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。海外事業担当時代に培われたグローバルな事業経営に基づく豊富な経営経験を活かし、社長就任後は、東証一部への上場を果たすとともに、連結経営の推進に大きな成果を上げております。また、「人機軸の経営」を理念とし、営業力強化・体質改善プロジェクト「C.A.P.UP １５００」の推進によりマネージャー層の能力を飛躍的に向上させることにより、近年の順調な業績拡大を図っております。

創立100周年を迎える2021年を最終年度とした中長期経営計画「C.C.J２２００」を策定し、当社グループの将来を見据えた成長を図るなど、当社の持続的な企業価値の向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

山口 均（やまぐち ひとし）

（昭和27年１月16日生） 再任

■ **略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

昭和49年４月　当社入社
平成９年４月　当社機器本部機器二部長
平成12年４月　当社ＦＡ企画部長
平成18年６月　当社東京支社ＦＡ第二本部長
平成21年６月　当社執行役員 東京支社ＦＡ第二本部長
平成26年４月　当社常務執行役員 ＦＡシステム事業担当
平成27年４月　当社常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、神戸支店・北陸支店・九州支店担当、ロボット事業戦略室
平成28年４月　当社常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室
平成28年６月　当社取締役 常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室長
平成28年10月　当社取締役 常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当
平成29年４月　当社取締役 専務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　23,856株

■ **取締役会への出席状況**　100%（取締役就任後開催された８回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

山口均氏は、ＦＡシステム事業を統括しており、本年４月に取締役専務執行役員に昇格いたしました。入社以来、ＦＡ機器分野において、営業及び企画業務に従事し多岐にわたる課題を着実に解決し、また、これまでにＦＡ機器分野の業績伸展の基礎となっている販売店組織を立ち上げるなど、同事業の将来を見据えた活動において大きな実績を築き上げてきました。

本年４月には、ソリューション事業と産業デバイスコンポーネント事業をＦＡシステム事業に組み入れ、連結売上高900億円を超える事業を牽引するなど、同氏は、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

髙見 貞行（たかみ さだゆき）

（昭和31年５月25日生） 再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年４月　当社入社
平成８年４月　当社海外本部シンガポール駐在員事務所長
平成12年４月　当社半導体デバイス本部半導体一部長
平成18年６月　当社半導体第三本部長
平成21年４月　当社ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
平成22年６月　当社執行役員 ルネサス・三菱半導体デバイス統括本部長
平成24年４月　当社執行役員 国内半導体デバイス担当
平成26年４月　当社常務執行役員 半導体デバイス国内担当
平成28年４月　当社常務執行役員 半導体デバイス事業担当
平成28年６月　当社取締役 常務執行役員 半導体デバイス事業担当
平成29年４月　当社取締役 専務執行役員 半導体デバイス事業担当（現任）

■ 所有する当社の株式の数　21,466株

■ 取締役会への出席状況　100%（取締役就任後開催された８回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

髙見貞行氏は、半導体デバイス事業を統括しており、本年４月に取締役専務執行役員に昇格いたしました。入社以来、半導体及び電子デバイスの事業に従事し、シンガポール駐在員事務所長を歴任するなど国内外で豊富な経験を有しております。

同氏は、事業経営の統率にあたり、事業環境の変化が激しい半導体業界において海外半導体の調達を拡大するなど逆境に強い戦略的思考を有し、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4**

布山 尚伸（ぬのやま ひさのぶ）

（昭和36年７月11日生） 再任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年４月	当社入社
平成７年４月	当社海外本部香港駐在員事務所長
平成19年４月	当社香港駐在員事務所長、深圳駐在員事務所長 TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Director（平成28年３月31日退任）
平成22年６月	当社執行役員 香港駐在員事務所長
平成24年４月	当社執行役員 海外事業・海外半導体デバイス担当
平成26年４月	当社常務執行役員 海外事業・半導体デバイス海外担当
平成28年４月	当社常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、 海外事業担当
平成28年６月	当社取締役 常務執行役員 東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当（現任）

■ 所有する当社の株式の数 24,622株

■ 取締役会への出席状況 100%（取締役就任後開催された８回中全てに出席）

取締役候補者とした理由等

布山尚伸氏は、取締役常務執行役員として、東京支社及び海外事業を統括しております。国内の半導体の営業に従事したのち、中国・東南アジアにおいて主に半導体及び産業メカトロニクス製品の販売に注力し、事業領域と拠点を大幅に拡大いたしました。

同氏は、平成19年４月から平成28年３月まで海外子会社を統括する持株会社TACHIBANA OVERSEAS HOLDINGS LTD. Managing Directorとして海外子会社８社、14拠点を統括し、海外子会社売上高220億円を超えるまでに成長させるなど、営業のみならず子会社経営を通じその手腕を発揮しており、取締役としての資質を十分に備えている適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

相川洋一（あいかわ よういち）

（昭和39年２月19日生） 再任 社外

■ **略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

昭和61年４月　三菱電機株式会社入社
平成22年６月　同社 北海道支社電力部長
平成27年４月　同社 本社エネルギーシステム部長
平成28年４月　同社 関西支社副支社長（現任）
平成28年６月　当社取締役（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　０株

■ **在任期間**　１年（本総会終結時）

■ **取締役会への出席状況**　88%（取締役就任後開催された８回中７回に出席）

社外取締役候補者とした理由等

相川洋一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、三菱電機株式会社に入社以来、電力及びエネルギー業界のご担当を歴任され、現在は関西支社副支社長としてご活躍されており、その知見と判断力は、当社経営についても十分な助言・提言がいただけるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、三菱電機株式会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号ロに定める特定関係事業者（主要な取引先）であり、同氏は現在及び過去５年間において同社の業務執行者であります。

候補者番号 6

辻川 正人（つじかわ まさと）

（昭和33年1月31日生） 再任 社外 独立

■ **略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

昭和60年11月　司法試験合格
昭和63年 4 月　大阪弁護士会登録
昭和63年 4 月　関西法律特許事務所入所
平成 6 年 1 月　関西法律特許事務所 パートナー
平成16年12月　弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士（現任）
平成19年 6 月　当社取締役（現任）

■ **所有する当社の株式の数**　0株

■ **在任期間**　10年（本総会終結時）

■ **取締役会への出席状況**　100%（12回中全てに出席）

社外取締役候補者とした理由等

辻川正人氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士法人関西法律特許事務所の社員弁護士としての豊富な専門的知識・経験を活かした法律面からの幅広い助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その取引額は連結売上高の0.01%未満であり、一般株主との利益相反を生じさせる恐れがないと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届け出ております。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．相川洋一氏及び辻川正人氏は、社外取締役候補者であります。
3．社外取締役との責任限定契約について
当社は、相川洋一氏及び辻川正人氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が原案どおり再任された場合は、同契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。
4．前記各候補者の「所有する当社の株式の数」には、役員持株会の持分を含めた平成29年3月31日現在の所有株式数を記載しております。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

木田（きだ）　稔（みのる）　（昭和45年７月30日生）

■ 略歴（重要な兼職の状況）

平成５年10月　太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所
平成16年１月　公認会計士木田稔事務所 所長（現任）
平成18年12月　監査法人グラヴィタス 代表社員（現任）

■ 所有する当社の株式の数　０株

補欠監査役候補者とした理由等

木田稔氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士と税理士の資格を持ち、会社財務・法務に精通しておられることから、その豊富な専門知識・経験を活かした助言・提言は、経営の透明性・遵法性確保につながるものと考え、社外監査役に就任された場合は、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）１．木田稔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．木田稔氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．木田稔氏との責任限定契約について
当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、木田稔氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。
４．木田稔氏の「所有する当社の株式の数」は、平成29年３月31日現在のものであります。

以　上

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

	第87期（平成28年３月期）	第88期（平成29年３月期）	前期比
	金　額	金　額	
	百万円	百万円	%
売上高	162,142	160,218	98.8
営業利益	5,616	5,172	92.1
経常利益	5,740	5,341	93.1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,715	3,893	104.8

（注）上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【全般の状況】

当期の業績につきましては、売上高1,602億18百万円（前期比1.2％減）、営業利益51億72百万円（前期比7.9％減）、経常利益53億41百万円（前期比6.9％減）、親会社株主に帰属する当期純利益38億93百万円（前期比4.8％増）となりました。

販売面では、製造業の設備投資、特に半導体や液晶製造装置関連並びに自動車関連に牽引され、単体の売上高は堅調に推移いたしました。一方、子会社においては海外が円高の影響などにより減収となりました。

利益面では、これらの減収要因に加えて、キャリア人材確保による先行投資費用の増加などにより営業利益は減少いたしましたが、持合解消に伴う保有株式の売却益により親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

【経済環境】

当期における国内経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移したものの、欧米政治情勢の影響懸念や新興国経済の減速懸念などもあり、先行き不透明な状況が続きました。

【当社グループの取り組み】

当社グループは、売る力を強化する体質改善プロジェクト「C.A.P.UP １５００」活動を継続推進するとともに、2021年の創立100周年を最終年度とする中長期経営計画「C.C.J２２００」の目標達成に向けて、その基本戦略を推進していく上での体制作りに取り組んでまいりました。

特に、新卒採用に加え、経験豊富なキャリア人材の採用を強力に推進するとともに、目標達成に不可欠な重要課題である「地域のサービスレベルの均一化」に取り組み、東京・名古屋を中心とした主要拠点において、施設、産業機械などのポテンシャルの高い分野に注力し市場開拓と営業体制強化に努めてまいりました。

また、システムソリューションビジネスを本格展開するため、産業用ロボットを中心としたロボットビジネスに注力し、ロボット関連技術者の充実を図るとともに従来の三菱電機に加え、川崎重工業、ＡＢＢ社とも代理店契約を締結し、産業系小型精密ロボットから中型ロボットシステムまで、多様なニーズに対応できる体制を整えてまいりました。

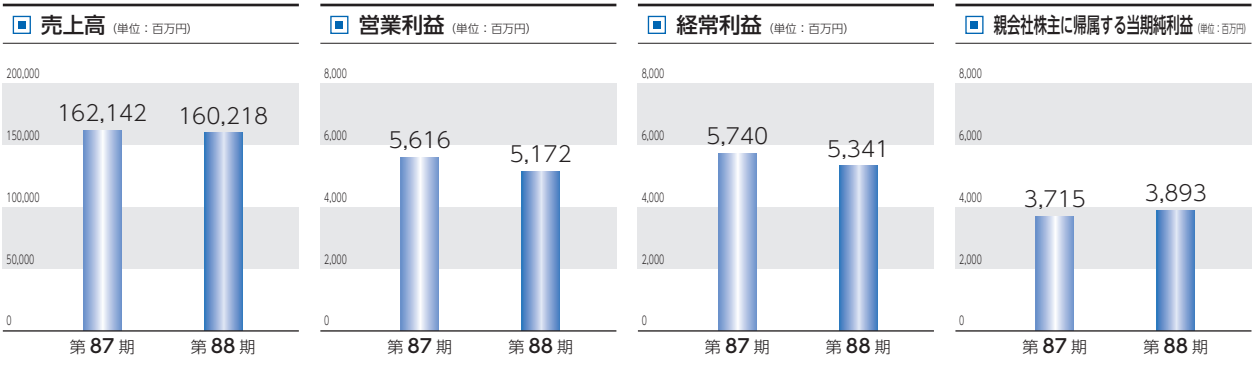

セグメント別売上高の概況は次のとおりであります。 (注) 下記金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

FAシステム事業

売上高
821億21百万円
前期比 0.1%増

構成比 51.3%

■ 売上高 (単位：百万円)

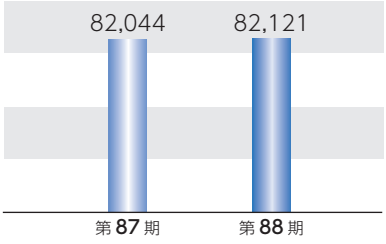

ＦＡ機器分野は、半導体・液晶製造装置関連の設備投資が回復する中、プログラマブルコントローラーやＡＣサーボは弱含みに推移したものの、インバーターや表示器、配電制御機器などの主力製品が堅調に推移いたしました。

一方、産業機械分野は、レーザー・放電加工機並びに工作機械が政府の補助金活用によって前期に大幅に伸長した反動により減少いたしました。

また、鉄鋼プラントや発電設備などの大口案件が売り上げに寄与したことにより、当事業全体の売上高は、前期比0.1％の増加で、過去最高となりました。

半導体デバイス事業

売上高
468億64百万円
前期比 4.0%減

構成比 29.3%

■ 売上高 (単位：百万円)

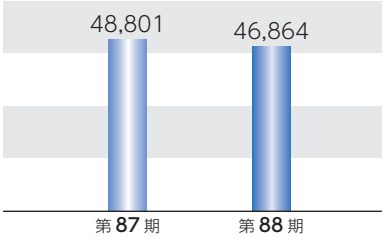

半導体分野は、海外においては円高の影響により売り上げが減少いたしましたが、国内ではマイコンが堅調に推移するとともに、民生分野向けのパワーモジュール及びハイブリッドＩＣ並びに自動車関連向けのロジックＩＣが好調に推移いたしました。

一方、電子デバイス分野は、ＯＡ機器向けの電子デバイスは伸長したものの、メモリーカード及び液晶パネルが減少したことにより、当事業全体の売上高は、前期比4.0％の減少となりました。

施設事業

売上高
141億36百万円
前期比 5.3%増

構成比 8.8%

■ 売上高 (単位：百万円)

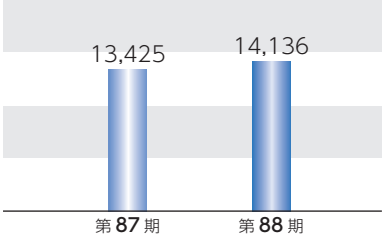

施設事業分野は、店舗用パッケージエアコン及びビル用マルチエアコン、冷凍機並びにエコキュートなどのオール電化機器が好調に推移いたしました。また、無停電電源装置などの電気設備並びに物流施設や大学施設向け昇降機など、大型案件が売り上げに寄与したことにより、当事業全体の売上高は、前期比5.3％の増加で、過去最高となりました。

産業デバイスコンポーネント事業

売上高 112億74百万円

構成比 7.0%

前期比 1.6%増

■ 売上高（単位：百万円）

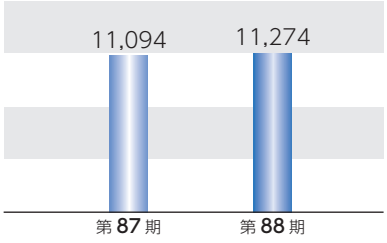

産業デバイスコンポーネント事業分野は、子会社の高木商会と大電社の主力製品であるコネクターやＦＡパソコンが増加いたしました。また、本体事業のタッチモニターやＦＡパソコン及びサーバー並びに監視カメラが堅調に推移したことにより、当事業全体の売上高は、前期比1.6%の増加となりました。

その他

売上高 58億21百万円

構成比 3.6%

前期比 14.1%減

■ 売上高（単位：百万円）

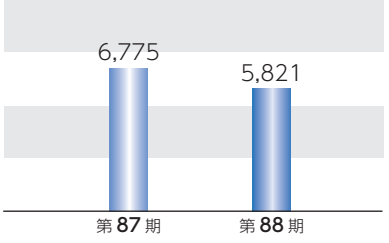

ＭＳ事業分野は、産業用途向け電子機器製造受託は国内外ともに堅調に推移いたしましたが、立体駐車場向け金属部材や荷役機器が減少したことにより、その他事業全体の売上高は、前期比14.1%の減少となりました。

海外事業売上高

左記セグメント別売上高の内、海外事業売上高については以下のとおりであります。

■ 売上高（単位：百万円）
-●- 売上高比率（単位：%）

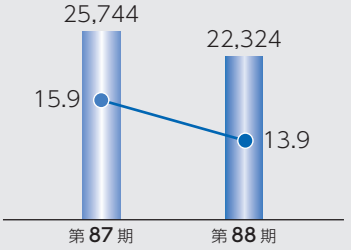

売上高 223億24百万円
（前期比 13.3%減）

海外事業売上高は、中国において、前期に放電加工機の大口受注があり、大幅に伸長したことの反動から産業機械分野が減少いたしました。また、半導体デバイス事業分野では大口の電子デバイス製品の売り上げ減少、円高及び日系企業向けの商流移管の影響により、当海外事業全体の売上高は前期比13.3%の減少となりました。

なお、海外事業売上高比率は13.9%であります。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度の運転資金として特記すべき重要な事項はありません。

（4）対処すべき課題

当社グループは、「電機・電子の技術商社として、優れた商品を最新の技術とともに産業界のお客様にお届けすることを通じて社会の発展に貢献する」との企業理念に基づき、グループとして国内、海外での事業展開を加速し、お客様に満足いただける製品・サービスの提供をひとつひとつ丁寧に行ってまいります。

ＡＩ（人工知能）やＩｏＴ（モノのインターネット）といった技術革新が進む中、次世代に対応する技術商社を目指すため、本年４月にソリューション事業と産業デバイスコンポーネント事業をＦＡシステム事業に組み入れました。これによりＦＡシステム事業担当役員が一貫性のある方針を打ち出し、製造業顧客への部品、装置、システムのご提案及び円滑な技術サポートをより一層進めてまいります。

また、来たる2021年の100周年に、連結売上高2,200億円の達成に向け、６カ年の中長期経営計画「C.C.Ｊ２２００」に鋭意取り組み中でありその具体策は、以下のとおりであります。

「C」チェンジ（変革）、「C」チャレンジ（挑戦）を継続することで、「Ｊ」大きくジャンプアップ（飛躍）してまいります。

〔地域のサービスレベルの均一化〕

今後の成長が大きく期待される関東、中部地区において、当社の営業担当である東京、名古屋支社の商品力・提供サービス力を本社レベルまで引き上げることで、潜在需要を確実に取り込んでまいります。特に施設及び産業メカトロニクスなどのポテンシャルの高い分野に注力していくため、人材のシフトも含めて必要な経営資源を投入してまいります。

〔半導体デバイス事業をグローバル事業として強化〕

今後の国内半導体市場はさらに海外シフトによりグローバル化が進むことから、国内外一体化した組織体制で、特に海外での徹底したローカル化を推進してまいります。

〔自社保有技術の蓄積によるシステムソリューションビジネス強化〕

名実ともに「技術商社」になるべく、自社保有技術の蓄積・システム商材の開発に努め、ロボットなど次世代のシステム販売を得意とする「革新的技術商社」へと進化してまいります。

〔施設事業を第三の柱として主要事業化〕

今後の著しい成長が期待される関東、中部地区を担当する東京、名古屋支社の施設事業において人材を積極的に投入し営業能力を引き上げ、第三の柱となる事業に育ててまいります。

〔子会社とのシナジー効果アップ〕

相互の商品、技術、顧客などの検証を行い、グループとしての相乗効果をあげてまいります。

〔海外ビジネス強化〕

従来の拠点拡張策から既存拠点の充実策に軸足を移してまいります。

ローカル営業マンの増員と教育に努め、他方ＦＡＥ（フィールドアプリケーションエンジニアリング）人員の強化を図ってまいります。

〔ＣＳＲ経営の推進〕

ＣＳＲ経営は企業の社会的使命との認識の下、コンプライアンスの徹底、ガバナンスの強化はもとより、環境にも資する事業活動を通じて、広く社会の信頼に応えてまいります。

（5）財産及び損益の状況の推移

売上高（単位：百万円）

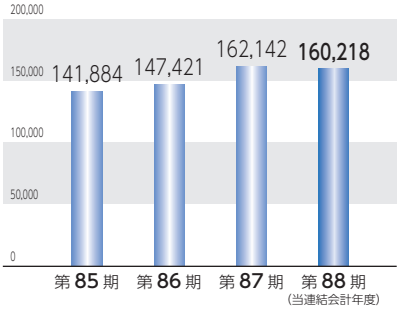

経常利益（単位：百万円）

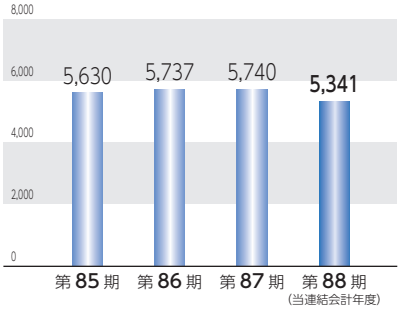

親会社株主に帰属する当期純利益（単位：百万円）

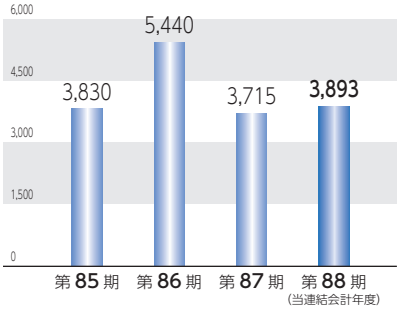

1株当たり当期純利益（単位：円）

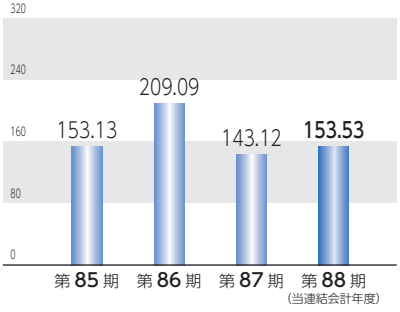

総資産（単位：百万円）

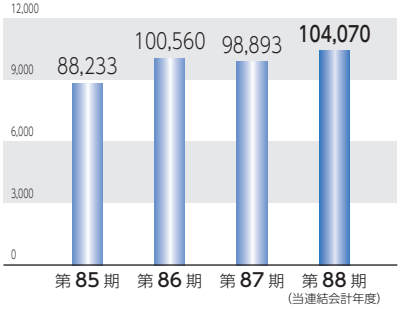

純資産（単位：百万円）

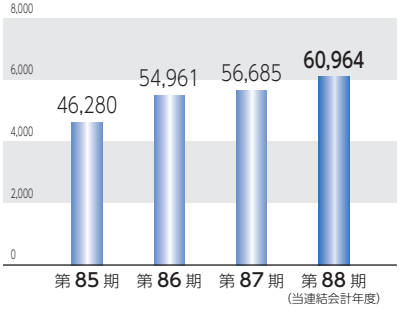

区　分	第85期 平成26年3月期	第86期 平成27年3月期	第87期 平成28年3月期	第88期 （当連結会計年度） 平成29年3月期
売上高（百万円）	141,884	147,421	162,142	160,218
経常利益（百万円）	5,630	5,737	5,740	5,341
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,830	5,440	3,715	3,893
1株当たり当期純利益（円）	153.13	209.09	143.12	153.53
総資産（百万円）	88,233	100,560	98,893	104,070
純資産（百万円）	46,280	54,961	56,685	60,964

（注）1．上記金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
3．当社は、平成27年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。「1株当たり当期純利益」につきましては、当該株式分割が第85期の期首に行われたと仮定し算出しております。

（6）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社大電社	480 百万円	100.0 %	制御機器、電子機器、ネットワーク機器の販売
株式会社立花デバイスコンポーネント	350 百万円	100.0	半導体、電子部品、電子機器等の開発、設計、製造、販売、保守
株式会社高木商会	310 百万円	83.6	制御機器、電子部品、産業用コンピューター、ネットワーク機器の販売
タチバナセールス（シンガポール）社	200 千シンガポールドル	(100.0)	半導体、半導体部品材料、電子デバイスの販売
タチバナセールス（香港）社	1,001 千香港ドル	(100.0)	半導体、防犯機器の販売
立花機電貿易（上海）有限公司	1,500 千米ドル	(100.0)	FA機器、産メカ製品、半導体の販売

（注）出資比率欄の（ ）内の数字は、間接保有割合であります。

（7）主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、FA機器・産業機械、半導体・電子デバイス、設備機器及び産業デバイスの販売を主にこれらに附帯する保守・サービス等の事業を営んでおります。

主要な取り扱い品目は次のとおりであります。

区　分	主要取扱品目
■ FAシステム事業	プログラマブルコントローラー、インバーター、ACサーボ、各種モーター、配電制御機器、産業用ロボット、放電加工機、レーザー加工機
■ 半導体デバイス事業	半導体（マイコン、ASIC、パワーデバイス、メモリー、アナログIC、ロジックIC）、電子デバイス（メモリーカード、密着イメージセンサー、液晶）
■ 施設事業	パッケージエアコン他空調機器、LED照明、太陽光発電システム、スマート電化機器、ルームエアコン、昇降機、受変電設備機器、監視制御装置
■ 産業デバイスコンポーネント事業	エンベデッド機器、FAパソコン、タッチパネルモニター、監視カメラ、コネクター、ネットワーク機器
■ その他	省エネ・環境・安全・効率をテーマに各事業分野を横断するシステム提案及び販売、立体駐車場・鉄道車両用金属部材の加工・製造受託、電子機器設計・製造受託

（8）主要な事業所（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社	大阪市西区西本町１丁目13番25号
支社	東京（東京都）　名古屋（愛知県）
支店	東関東（茨城県）　北関東（埼玉県）　神奈川（神奈川県） 三河（愛知県）　北陸（石川県）　三重（三重県） 滋賀（滋賀県）　南大阪（大阪府）　神戸（兵庫県） 姫路（兵庫県）　広島（広島県）　四国（香川県） 九州（福岡県）
営業所	東北（宮城県）　東海（愛知県）

② 子会社

研電工業株式会社	本社（大阪市西淀川区）
株式会社立花宏和システムサービス	本社（兵庫県尼崎市）
株式会社テクネット	本社（三重県四日市市）
株式会社大電社	本社（大阪市浪速区）
株式会社立花デバイスコンポーネント	本社（東京都港区）
株式会社高木商会	本社（東京都大田区）
立花オーバーシーズホールディングス社	中華人民共和国（香港）
タチバナセールス（シンガポール）社	シンガポール
タチバナセールス（香港）社	中華人民共和国（香港）
台湾立花股份有限公司	台湾（台北市）
立花機電貿易（上海）有限公司	中華人民共和国（上海市）
タチバナセールス（韓国）社	大韓民国（ソウル市）
タチバナセールス（バンコク）社	タイ王国（バンコク）
タチバナセールス（インドネシア）社	インドネシア（ジャカルタ）

③　国内子会社及び海外ネットワークの状況

（9）従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ＦＡシステム事業	593名	15名増
半導体デバイス事業	252名	2名増
施設事業	112名	5名増
産業デバイスコンポーネント事業	107名	2名増
その他	117名	7名増
全社（共通）	81名	1名減
合　　計	1,262名	30名増

（注）１．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
２．全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
793名	25名増	41.6才	16.4年

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

（10）主要な借入先（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	750百万円
株式会社伊予銀行	380百万円
株式会社三井住友銀行	135百万円

2．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　96,000,000株

（２）発行済株式の総数　26,025,242株

（３）株主数　2,948名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱電機株式会社	1,921	7.61
株式会社サンセイテクノス	1,478	5.86
KBL EPB S.A. 107704	1,402	5.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,279	5.07
立花エレテック従業員持株会	1,155	4.58
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,082	4.29
株式会社きんでん	754	2.99
株式会社ノーリツ	742	2.94
佐竹千草	491	1.95
日本生命保険相互会社	471	1.87

（注）１．千株未満は、切り捨てて表示しております。
２．当社は、自己株式786,037株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　邊　武　雄	社長執行役員
取　締　役	山　口　　均	常務執行役員　ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当
取　締　役	髙　見　貞　行	常務執行役員　半導体デバイス事業担当
取　締　役	布　山　尚　伸	常務執行役員　東京支社長、東京支社拠点担当、海外事業担当
取　締　役	相　川　洋　一	三菱電機株式会社 関西支社副支社長
取　締　役	辻　川　正　人	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士
常勤監査役	増　田　嚴　一	
監　査　役	大　谷　康　弘	株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役 KVI税理士法人 代表社員 監査法人グラヴィタス 代表社員
監　査　役	塩　路　広　海	塩路法律事務所 所長 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役

（注）1．取締役相川洋一氏及び辻川正人氏は、社外取締役であります。
2．監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏は、社外監査役であります。
3．監査役大谷康弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．当事業年度中における役員の当社における地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動後	異動前	異動年月日
山　口　　均	取締役　常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当	取締役　常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当、ロボット事業戦略室長	平成28年10月１日

5．当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

氏　名	退任年月日	退任理由	退任時の当社における地位、担当及び重要な兼職
島　田　教　雄	平成28年６月29日	任期満了	取締役　相談役　ロボット事業戦略室長
下　吉　英　之	平成28年６月29日	任期満了	取締役 株式会社大電社　代表取締役社長
森　　日出樹	平成28年６月29日	任期満了	取締役 三菱電機株式会社　関越支社長

6．当事業年度末日後、役員の当社における地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動後	異動前	異動年月日
山　口　　均	取締役　専務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当	取締役　常務執行役員 ＦＡシステム事業担当、本社拠点担当	平成29年４月１日
髙　見　貞　行	取締役　専務執行役員 半導体デバイス事業担当	取締役　常務執行役員 半導体デバイス事業担当	平成29年４月１日

7．取締役辻川正人氏、監査役大谷康弘氏及び塩路広海氏を、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として同取引所に届出をしております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	7名 （1名）	215百万円 （6百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	21百万円 （9百万円）
合　計 （うち社外役員）	10名 （3名）	236百万円 （15百万円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年６月28日開催の第78回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
3．上記には、取締役に対する賞与支給予定額33百万円が含まれております。
4．上記には、当事業年度に退任した取締役２名が含まれており、無報酬の社外取締役２名は含んでおりません。
5．当事業年度末現在の取締役は６名（うち社外取締役２名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。
6．当事業年度において、社外役員が、子会社から役員として受けた報酬等はありません。

（3）社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	関　係
取締役	相　川　洋　一	三菱電機株式会社 関西支社副支社長	製品の仕入及び販売があります。
	辻　川　正　人	弁護士法人関西法律特許事務所 社員弁護士	法律顧問契約を締結しております。
監査役	大　谷　康　弘	株式会社関西ベンチャーインキュベート 代表取締役 KVI税理士法人 代表社員 監査法人グラヴィタス 代表社員	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
	塩　路　広　海	塩路法律事務所 所長 株式会社フジシールインターナショナル 社外取締役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	相 川 洋 一	平成28年６月29日就任以降に開催された取締役会８回のうち７回（88%）に出席し、主に三菱電機株式会社での豊富な営業経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	辻 川 正 人	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100%）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの遵守に関わる意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役	大 谷 康 弘	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100%）に出席し、また、監査役会６回全て（100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	塩 路 広 海	当事業年度中に開催の取締役会12回全て（100%）に出席し、また、監査役会６回全て（100%）に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定により、社外取締役及び社外監査役全員と、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額であります。

5．会計監査人の状況

（1）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当社の重要な子会社であるタチバナセールス（シンガポール）社、タチバナセールス（香港）社及び立花機電貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の監査を受けております。

（3）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の基本方針は、将来の経営環境の変化に対応できるよう財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を図りながら、株主の皆様に対しましては、安定配当をベースとして業績に裏付けられた適正な利益還元に努めていくことを基本としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、創業95周年記念配当２円を加えた１株当たり15円とし、既に実施済みの中間配当金13円と合わせまして、年間配当金は１株当たり28円とさせていただきました。

なお、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況や株価の推移等も勘案しつつ、利益還元策の一つとして、実施時期及び実施規模も含め、適切に対応してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	13,065
受取手形及び売掛金	53,925
商品	9,664
仕掛品	8
原材料	1
繰延税金資産	618
未収入金	1,675
その他	298
貸倒引当金	△51
流動資産合計	**79,207**
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,655
機械装置及び運搬具	5
工具、器具及び備品	233
土地	2,718
リース資産	28
有形固定資産合計	**5,641**
無形固定資産	
ソフトウェア	308
電話加入権	1
その他	40
無形固定資産合計	**350**
投資その他の資産	
投資有価証券	17,930
長期貸付金	6
繰延税金資産	6
その他	1,012
貸倒引当金	△83
投資その他の資産合計	**18,871**
固定資産合計	**24,863**
資　産　合　計	**104,070**

科　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	33,882
短期借入金	1,610
未払法人税等	875
賞与引当金	1,115
その他	2,881
流動負債合計	**40,366**
固定負債	
長期借入金	56
繰延税金負債	2,078
退職給付に係る負債	368
その他	236
固定負債合計	**2,739**
負　債　合　計	**43,105**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	**5,874**
資本剰余金	**6,088**
利益剰余金	**42,965**
自己株式	**△891**
株主資本合計	**54,036**
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	**4,639**
繰延ヘッジ損益	**0**
為替換算調整勘定	**445**
退職給付に係る調整累計額	**471**
その他の包括利益累計額合計	**5,556**
非支配株主持分	**1,371**
純　資　産　合　計	**60,964**
負　債　純　資　産　合　計	**104,070**

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**160,218**
売上原価		**138,969**
売上総利益		**21,249**
販売費及び一般管理費		**16,076**
営業利益		**5,172**
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	233	
仕入割引	73	
雑収入	102	
営業外収益合計		**491**
営業外費用		
支払利息	20	
為替差損	78	
売上割引	175	
雑損失	48	
営業外費用合計		**323**
経常利益		**5,341**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	279	
特別利益合計		**291**
特別損失		
固定資産除却損	4	
特別損失合計		**4**
税金等調整前当期純利益		**5,628**
法人税、住民税及び事業税	1,647	
法人税等調整額	20	**1,667**
当期純利益		**3,960**
非支配株主に帰属する当期純利益		**66**
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,893**

計算書類

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	
現金及び預金	4,594
受取手形	5,295
電子記録債権	7,090
売掛金	29,994
商品	6,652
前渡金	50
前払費用	82
繰延税金資産	457
未収入金	1,695
その他	841
貸倒引当金	△44
流動資産合計	**56,710**
固定資産	
有形固定資産	
建物	2,406
構築物	39
車輌及び運搬具	1
工具、器具及び備品	196
土地	1,160
有形固定資産合計	**3,804**
無形固定資産	
ソフトウェア	285
その他	18
無形固定資産合計	**303**
投資その他の資産	
投資有価証券	15,119
関係会社株式	6,013
長期貸付金	222
破産更生債権等	3
長期前払費用	30
差入保証金	97
その他	106
貸倒引当金	△82
投資その他の資産合計	**21,511**
固定資産合計	**25,619**
資産合計	**82,330**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	
支払手形	282
電子記録債務	5,855
買掛金	21,460
短期借入金	1,560
未払金	902
未払費用	254
未払法人税等	695
未払消費税等	38
前受金	467
預り金	653
前受収益	23
賞与引当金	898
流動負債合計	**33,091**
固定負債	
長期借入金	50
繰延税金負債	1,645
退職給付引当金	472
関係会社事業損失引当金	27
資産除去債務	8
その他	60
固定負債合計	**2,263**
負債合計	**35,355**
（純資産の部）	
株主資本	
資本金	**5,874**
資本剰余金	
資本準備金	5,674
その他資本剰余金	313
資本剰余金合計	**5,988**
利益剰余金	
利益準備金	349
その他利益剰余金	
別途積立金	27,400
繰越利益剰余金	3,867
利益剰余金合計	**31,617**
自己株式	**△891**
株主資本合計	**42,588**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	**4,385**
繰延ヘッジ損益	**0**
評価・換算差額等合計	**4,386**
純資産合計	**46,975**
負債純資産合計	**82,330**

損益計算書 (平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**115,974**
売上原価		**100,762**
売上総利益		**15,211**
販売費及び一般管理費		**11,051**
営業利益		**4,160**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	269	
仕入割引	20	
雑収入	85	
営業外収益合計		**374**
営業外費用		
支払利息	18	
売上割引	181	
為替差損	18	
雑損失	40	
営業外費用合計		**259**
経常利益		**4,275**
特別利益		
投資有価証券売却益	278	
関係会社事業損失引当金戻入額	53	
特別利益合計		**331**
特別損失		
固定資産除却損	3	
特別損失合計		**3**
税引前当期純利益		**4,603**
法人税、住民税及び事業税	1,331	
法人税等調整額	43	**1,374**
当期純利益		**3,228**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社 立花エレテック
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　川﨑　洋文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　井上　嘉之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社立花エレテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社立花エレテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月15日

株式会社 立花エレテック
　取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　川﨑　洋文 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　井上　嘉之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社立花エレテックの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月26日

株式会社 立花エレテック　監査役会

常勤監査役　増田　嚴一 ㊞

社外監査役　大谷　康弘 ㊞

社外監査役　塩路　広海 ㊞

以　上

TOPICS トピックス

TOPICS 1 3期連続の増配（予定含む）及び株主優待制度導入を発表

■2年連続で増配を実施し、次期も4円の増配予定を発表

平成29年3月期の配当金につきましては、期末配当金を2円増配して15円とし、既に実施済みの中間配当金13円と合わせまして、年間配当金は1株当たり28円とさせていただきました。

また、平成30年3月期の年間配当金を前期比4円増配して32円（中間16円／期末16円）とすることをも発表いたしました。

■株主優待制度を導入

当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に中長期的に当社株式を保有いただけるよう、株主優待制度を導入いたします。

◉対象となる株主様

平成30年3月31日現在、100株（1単元）以上保有の株主様。

◉優待制度の内容

毎年3月31日現在の保有株式数と継続保有期間に応じてクオカードを年1回贈呈（6月下旬発送を予定）。

平成33年3月31日以降は、3年以上継続して保有の場合、右表の通り、保有株式数に応じて1,000円分又は2,000円分の増額がございます。

保有株式数	継続保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分
1,000株以上	3,000円分	5,000円分

TOPICS 2 西日本最大のものづくり専門展に出展し、当社の技術力をPR

昨年10月、インテックス大阪で開催された「関西機械要素技術展」に、施設事業の取扱製品を中心に、各事業の注目製品や技術力を結集して出展しました。

今回、「設計・製造ソリューション展」「工場設備・備品展」も同時開催され、出展社数1,180社の西日本最大のものづくり専門展として実施されました。

当社は、空調・除湿システムや高天井用LED照明、監視カメラなど施設事業の取扱製品を中心に、一昨年販売代理店となったスイスABB社の「双腕ロボット」やセンサー、周辺装置を取り付けシステム構築した三菱電機の「垂直多関節ロボット」などを展示し来場者にアピールしました。

株主総会会場ご案内図

会 場

大阪市西区西本町１丁目13番25号
当社本社９階ホール
電話：06（6539）8800（代表）

交 通

地下鉄 **御堂筋線本町駅** 5・8 番出口　徒歩約10分
地下鉄 **四つ橋線本町駅** 26・27 番出口　徒歩約５分

VEGETABLE OIL INK

UD FONT